

国民健康保険 認定証の更新

(限度額適用認定証、標準負担額減額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証)

現在お持ちの限度額適用認定証等は、平成 29 年 7 月 31 日で有効期限が切れます。現在も入院中などで引き続き認定証が必要な方は、8 月 31 日までに更新手続きをされますようお知らせします。

※この認定証は交付を受けた月の初日から有効になります。

※国民健康保険税に未納があると交付できない場合があります。

※70 歳以上 75 歳未満の方は、非課税世帯の方が対象になります。

○更新手続き期間

8 月 1 日～8 月 31 日

○ご持参品

国民健康保険証、限度額適用認定証等、長期入院(90 日を越える入院)の方は入院日数が確認できる領収書等

○更新手続き場所

うきは市役所 市民生活課 国保・年金係
うきは市民センター 2 階 浮羽市民課

●問合せ

市民生活課 国保・年金係 TEL75-4973

募集 一般家庭用井戸水の水質検査

井戸水の水質検査を希望される方はお申し込みください。

申込時に容器をお渡しします。

■検査申込み (印鑑が必要です。)

受付期間 8 月 7 日(月)～10 日(木)
9 時～17 時まで

受付場所 水資源対策室水資源対策係(うきは市役所 2 階)
浮羽市民課(うきは市民センター 2 階)受付のみ

■検査項目 飲用適否基本 13 項目検査 5,400 円

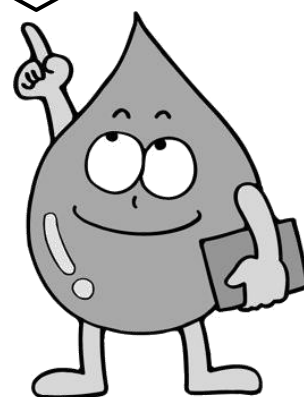
一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、有機物、鉄、硬度、塩化物イオン、pH 値、味、臭気、色度、濁度 など
※ヒ素やマンガンなどの追加もできます。

■容器の回収 申込みをされた方は 8 月 17 日(木)に井戸水と検査料金を持参してください。

回収場所 うきは市役所吉井庁舎 1 階ロビー

●問合せ 水資源対策室水資源対策係 TEL75-4986

お住まいの飲み水は
大丈夫ですか？
定期的な水質検査で
水質を確認しましょう。



ごみゼロ運動で街がきれいに！

～『捨てればごみ、分ければ資源』～

毎年 5 月 30 日に近い一週間をごみゼロ(5・3・0)運動推進期間と定め、「明日の郷土を考える会(会長：林武夫さん)」が中心となって、市内の各種団体による協力をいただきながら、ボランティア活動の一環として地域の清掃運動に取り組んでいます。

今年で第 36 回を迎えるこの取組は、5 月 28 日(日)に「全市一斉清掃日」として行われ、市内 30 団体 614 名の方が参加し、ごみ袋約 203 袋分のごみが集まりました。

集まったごみは、本来資源としてリサイクルされますが、資源化に適さないため市の負担で処理されました。ごみはポイ捨てせず、分別収集にご協力ください。

●問合せ 市民生活課生活環境係 TEL75-4972

